検討体制とスケジュールについて

1. 主な検討項目

国際競争力の強化等による物流の効率化

産業の再生

安全・安心・憩いに資する港湾空間

循環型社会の構築等環境問題への対応

2. 検討体制

- (1)港湾分科会運営規則第9条第1項の規定により、以下の部会を 設置する。
 - 物流・産業部会
 - 環境・安全等部会
- (2) 分科会及び部会の討議は、報道関係者に対して公開することとし、議事概要及び議事録をホームページに公開することとする。
- 3. 検討スケジュール

3月29日 港湾分科会開催

4月下旬 第一回部会をそれぞれ開催

5月下旬 第二回部会をそれぞれ開催

6月下旬 第三回部会をそれぞれ開催

7月上旬 港湾分科会開催

中間報告

年 末 答申

(参考)港湾分科会運営規則(抄)

(部会)

第9条 分科会長は、必要があると認めるときは、調査審議事項を部会に付 託することができる。